

こころの便り

第269号

令和4年8月

〒679-1434
兵庫県たつの市新宮町大屋六六ハ一十二
株式会社新宮運送グループ
代表/木南 一志
Krinami@shingu.co.jp
電話 079-1-75-1212



新宮運送ホームページ

ルールづくり

憲法改正に向けた参議院選挙であったはずが、安倍元総理が凶弾に倒れて世界中に平和ボケを示すことになりました。これは、日本人全体に蔓延している問題でもあります。基礎となる部分であるために、政治においてはもろろんのこと、学校教育においても、会社経営においても同じことが言えるのです。日常生活の中での緊張感が違うということです。目の前で銃を使って人が殺されるという事に慣れていないということではありません。イザというときの心構えという基本中の基本です。

鍵山秀三郎相談役から教えていただいたのは、孟子の教えでした。赤ん坊が井戸の淵をハイハイして落ちて落ちそうになったとき、「危ない！」と助けようとする心、これを惻隱の情と言います。思いやりの心です。

この出発点に間違いがなければ、自分がしたことと恥ずかしいという感情が生まれてくることとなります。

電車の中でガムを噛むことや缶コーヒーを飲むことは許されて、ラーメンを食べるのはダメ、おにぎりはいいがピザはダメというように一つひとつに良い・悪いとルールをつくらうとしたら際限なく例が生まれてきます。

立法府といわれる国会において決議されている法律は、事例ごとに分けられていて法治国家としての細やかなものです。しかし、実際の生活の中では制限速度を1km/hオーバーしているから法律違反ですと摘発されることはありません。そこに必要なのは思いやりや恥ずかしいという人間社会の基礎的なことだと思ふのです。

大人として恥ずかしいことはやめよう！と呼び掛けるだけで以前の日本は自らを律する人が多かつたはずで。

細かいことを言うなよ、うるさいなというのが現代だとしたなら、惻隱の情はまだ消えてはいないと思ふのです。

ほんの少しお互いを思いやり、お年寄りを大事にする、子供たちを見守るといった姿勢があれば、「してはいけないこと」は自然に伝わっていくはずで。

「義務を甘受する中に自由はある」と教わりました。まずは義務を果たせる国民になることが先決です。戦争をしない国になるためには、誇り高い国民性を堅持することです。立派な日本人と思える行動を全世界に示してまいります。

被災地にこころを寄せながら

木南 一志 拜

NPO法人 愛ランド様の協力で障害を持つ皆さんが宛名貼り、封入作業をしてお届けさせて頂いていただいております。

尋常小學校修身書 卷六 兒童用

第二十六課 教育に關する勅語(つゞき)

勅語の第二段には

爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信
シ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及ホシ學ヲ修メ業ヲ習
ヒ以テ智能ヲ啓發シ德器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ
世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急
レハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘ
シ是ノ如キハ獨リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラス
又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン

と仰せられてあります。

この一段には、初に天皇が我等臣民に對して爾臣民と親しくお呼びかけになり、我等が常に守るべき道をお諭しになつてあります。

其の御趣旨によると、我等臣民たるものは父母に孝行を盡し、兄弟姉妹仲よくし、夫婦互に分を守つて睦まじくしなければなりません。また朋友には信義を以て交り、誰に對しても禮儀を守り、常に我が身を慎んで氣ままにせず、しかも博く世間の人に慈愛を及ぶことが大切で、また學問を修め業務を習つて、知識才能を進め、善良有爲の人となり、進んでこの智徳を活用して、公共の利益を増進し、世間に有用な業務を興すことが大切です。また常に皇室典範、大日本帝國憲法を重んじ、其の他の法令を守り、もし國に事變が起つたら、勇氣を奮ひ一身をささげて、君國のために盡さなければなりません。かやうにして天地と共に窮ない皇位の御盛運をお助け申し上げるのが、我等の務であります。

終には、以上の道をよく實行する者は、忠良な臣民であるばかりでなく、我等の祖先がのこした美風をあらはす者であることをお諭しになつてあります。